

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	国立障害者リハビリテーションセンター学院
設置者名	厚生労働省

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野			義肢装具士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年		1 1 3 単位	6 1 単位	単位	5 2 単位	単位	単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
3 0 人		2 9 人	0 人	6 人	4 8 人	5 4 人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・福祉分野			手話通訳学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年		2400時間	640 時間	時間	370 時間	時間	1390 時間
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		24人	0人	4人	47人	51人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 国立障害者リハビリテーションセンター学院学則第20条に規定するカリキュラムに基づき、毎年度シラバスを策定している。
成績評価の基準・方法

(概要) 成績評価については、国立障害者リハビリテーションセンター学院成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程第 1 条から第 5 条の規程に基づき、各科目 100 点を満点とし、試験若しくは実習の成績等により、これを行うこととしている。
卒業・進級の認定基準
(概要) 進級及び卒業の認定については、国立障害者リハビリテーションセンター学院成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程第 7 条の規定に基づき、所定学科目のすべてに合格した学生について、最終学年にあっては卒業を、それ以外の学年にあっては進級を認定している。
学修支援等
(概要) 各学科においては、担当教官により全学生に対し、複数回にわたる個別面談等を実施し、学生個々の状況に応じたきめ細やかな学習支援を行っている。また、学院内に学生支援室を設置し、学生からの様々な相談に応じている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7 人 (100%)	0 人 (0%)	7 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 義肢装具製作所			
(就職指導内容) 施設・事業所見学や実習等を通じて職業指導を行っているほか、求人情報を整理して学生に提供している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 義肢装具士国家試験受験資格の取得			
(備考)（任意記載事項）			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11 人 (100%)	0 人 (%)	9 人 (82%)	2 人 (18%)
(主な就職、業界等) 社会福祉法人			
(就職指導内容) 施設・事業所見学や実習等を通じて職業指導を行っているほか、求人情報を整理して学生に提供している)			

(主な学修成果（資格・検定等）) 手話通訳技能認定試験受験資格の取得
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
51人	3人	5.9%
(中途退学の主な理由) 学生自身やそのご家族の心身の不調のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止・中退者支援のための取組 補講や個別指導、再試験等を実施し、できる限り単位取得のサポートをしている。 また、心理面・経済面等の支援の観点から、学生支援室において相談対応を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
義肢装具 学科	172,000 円	552,000 円	0 円	
手話通訳 学科	0 円	408,000 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.rehab.go.jp/College/Japanese/yousei/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） ・学院の職員とその関係者が理解を深め合うことにより、学校関係者評価（自己評価）の客観性や透明性を高めるとともに、学院のサービス向上を図る。 ・当学院において前年度末に実施した自己評価の結果を踏まえ、それぞれの立場から評価と意見交換を行い、必要に応じて諸課題の整理と対策案の検討を行う。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
筑波大学	2022. 4. 1～2024. 3. 31	教育・医療に関する有識者

義肢製作所	2022. 4. 1～2024. 3. 31	地域の義肢装具関係者
所沢市社会福祉協議会	2022. 4. 1～2024. 3. 31	学院卒業生
東京都	2022. 4. 1～2024. 3. 31	地域の学校関係者
東京都保健医療専門職大学	2022. 4. 1～2024. 3. 31	教育・医療に関する有識者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.rehab.go.jp/College/Japanese/yousei/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.rehab.go.jp/College/Japanese/yousei/
--